

新規保険適用項目のお知らせ

謹啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
 このたび、2018年10月3日より、下記の検査項目が保険適用
 となりましたのでご案内いたします。
 当社におきましては皆様のご要望に幅広くお応えすべく研鑽を
 重ねてまいりますので、今後とも引き続きお引き立てのほ
 どよろしくお願い申し上げます。

敬白

記

■ 適用日 2018年10月3日(水)

■ 項目内容一覧

項目 コード	検査項目 JLAC10	検体量 (mL)	容器	保存 (安定性)	所要 日数	実施料 判断料	検査 方法	基準値 (単位)	備考
3448	25OHビタミンD 〔ECLIA〕 3G065-0000-023-053	血清 0.5	S09 ↓ A00 (X)	冷蔵 (21日)	2~4	117点 ※3	ECLIA	ビタミンD欠乏 20.0未満 ビタミンD不足 20.0~29.9 (ng/mL)	

※3：生化学的検査（I）判断料

● 25OHビタミンD〔ECLIA〕

体内のビタミンD不足・欠乏状態の評価に有用な検査です。

ビタミンDは、食事からの摂取に加え、紫外線の照射によって皮膚で産生される脂溶性のステロイドホルモン前駆体です。体内で活性型ビタミンDに変換されることで、腸管からのカルシウムおよびリンの吸収を高め、骨・ミネラル代謝の維持において重要な役割を担っています。体内のビタミンD充足状態の評価には、安定な代謝産物として血中に存在する25OHビタミンD濃度が用いられています。

体内のビタミンD貯蔵量の減少によるビタミンD作用の低下は、カルシウム代謝異常を生じ、骨粗鬆症の発症要因となります。骨折・転倒リスクの上昇につながるほか、二次性副甲状腺機能亢進症およびビスホスホネート等の骨吸収抑制剤に対する反応性低下の原因となります。

ビタミンDの不足・欠乏は決して稀ではなく、Japanese Population-based Osteoporosis (JPOS) 研究において、50歳以上の女性1,211例の血中25OHビタミンD濃度を測定した結果、ビタミンD欠乏例の占める割合は52%、不足例は38%であり、その後の追跡調査でビタミンDの血中濃度が低いほど将来の骨折リスクが上昇することが示唆されています。

本検査は、血清中の25OHビタミンDをECLIA法により測定いたします。骨粗鬆症を始めとする代謝性骨疾患におけるビタミンD不足・欠乏状態の判定補助に有用です。また、高齢者の骨折予防を目的とした健診での活用が期待されています。

▼疾患との関連

原発性骨粗鬆症

▼関連する主な検査項目

骨吸収、骨形成、骨マトリックス関連マーカー

▼検査要項

検査項目名	25OHビタミンD〔ECLIA〕
項目コードNo.	3448
検体量	血清 0.5 mL
容器	01→(X) ポリスピッツ
保存方法	冷蔵保存してください
所要日数	2~4日
検査方法	ECLIA
基準値	ビタミンD欠乏 20.0未満 ビタミンD不足 20.0~29.9 (ng/mL)
検査実施料	117点* (「D007」血液化学検査「30」ECLIA法を用いた25-ヒドロキシビタミンD)
判断料	144点(生化学的検査(I)判断料)
備考	

*留意事項(抜粋)

- 本検査は、原発性骨粗鬆症の患者に対して、ECLIA法により測定した場合にのみ算定できる。ただし、骨粗鬆症の薬剤治療方針の選択時に1回に限り算定する。
- 本検査を行う場合には、関連学会が定める実施方針を遵守すること。

●参考文献

Batista MC, et al : Clin Chem Lab Med / doi : 10.1515/cclm-2018-0406 : Jun 11, 2018.
(検査方法参考文献)

Tamaki J, et al : Osteoporos Int 28 (6) : 1903~1913, 2017. (臨床的意義参考文献)